

(広 報 資 料)



平成30年8月31日

子ども・若者の未来のために、
皆様のお声をお聞かせくださ
い！！

京都市子ども若者はぐくみ局

〔担当：子ども若者未来部育成推進課〕

電話：7 4 6 － 7 6 1 0〕

子ども・若者に係る総合的な計画策定に向けた市民ニーズ調査・意識調査 の実施について

京都市では、平成32年度を始期とする「子ども・若者に係る総合的な計画」を平成31年度中に策定するに当たり、市民の皆様の生活状況や子ども・若者、子育てに関する様々なニーズを把握することを目的とした6つの市民ニーズ調査・意識調査（以下「調査」という。）を下記のとおり実施しますので、お知らせします。

本調査は、調査結果が今後の子どもや若者支援に係る施策等の方向性を検討する基礎資料となる大変重要なものです。

調査の対象となられた方におかれましては、調査に御協力賜りますようお願いします。

記

1 調査の目的

市民のニーズや生活状況等とその相関関係を把握し、子ども・若者支援に係る施策等の課題を明らかにするとともに、今後の方向性を検討する基礎資料とすることを目的に実施します。

2 調査の主な内容

- (1) 子育てに関する意識やニーズ
- (2) 青少年の意識や行動
- (3) 家庭や経済状況と子どもの生活習慣 等

3 調査概要

- 調査は、平成30年9月3日（月）から順次実施します。
- 調査の対象及び配布方法、回答期限は、調査の種別によって異なりますので、御留意ください（裏面参照）。
- お子さまが複数人おられる御家庭など一部の御家庭は、複数の調査の対象となる可能性があります。調査の目的を御理解いただき、対象となる全ての調査に御協力賜りますようお願いします。
- 調査結果は平成31年4月以降に公表する予定です。

【調査の種別】

(1) 子育て支援に関する市民ニーズ調査

対 象：市内在住の小学校入学前児童の保護者（6，500件）

〃 小学生の保護者（6，500件）

方 法：無作為抽出を行い，調査票を郵送

回答期限：平成30年9月21日（金）

(2) 家族や家庭生活のあり方に関する意識調査

対 象：市内在住の18歳から49歳までの市民（6，500件）

方 法：無作為抽出を行い，調査票を郵送

回答期限：平成30年9月21日（金）

(3) ひとり親家庭に関する実態調査

対 象：市内在住の母子世帯（3，700件）

〃 父子世帯（1，300件）

方 法：無作為抽出を行い，調査票を郵送

回答期限：平成30年9月21日（金）

(4) 母子保健に関する意識調査

対 象：9月中に乳幼児健康診査（4か月児，8か月児，1歳6か月児，3歳児）を受診した児童の母親（約4，000件）

方 法：乳幼児健康診査で来庁された際に調査票を手渡し，郵送で回収

回答期限：平成30年10月12日（金）

(5) 青少年・若者に関する意識行動と思春期保健に関する調査

対 象：市内在住の13歳～18歳とその保護者（5，000件（2，500世帯））

〃 19歳～30歳（4，000件）

方 法：無作為抽出を行い，調査票を郵送

回答期限：平成30年9月21日（金）

(6) 放課後の過ごし方に関する調査

対 象：市立小学校及び市立小中学校前期課程1年生，4年生，6年生の全ての児童の保護者（約31，000件）

総合支援学校に通学する全児童・生徒の保護者（約1，250件）

方 法：各学校を通じ調査票を配布し，郵送で回収

回答期限：平成30年9月28日（金）